

令和6年度 演劇部の指導方針等について

1 指導体制

顧問教諭氏名	
主顧問	玉虫 操
副顧問	松本 洋平

2 年間目標

- (1) 当該部活動及び本校の活動を活発にすること。
- (2) 部活動を通して高校生として身につけるべき人間性を育むこと。
- (3) 部員同士切磋琢磨し、校内における公演の充実を目指す。

3 指導方針

- (1) 誰か一人だけが、仕事、役割を抱えるのではなく、自主的に活動する。
- (2) あいさつ、礼儀、マナー、モラル、約束など社会に出てから当たり前のこと必ず身に付けて、できるようにする。
- (3) 他人を馬鹿にする・蔑むような言動は絶対にしない。
- (4) 指示を待つだけでなく自ら積極的に考え行動する力をつける。

4 指導内容・方法

- (1) 体罰・暴言等のない指導
演劇という他者を演じる表現活動において他人の立場に立ち、人を思いやれるよう日頃から指導する。人権尊重の視点に立ち体罰を禁じ、言葉の暴力である暴言も無い指導を行う。
- (2) 生徒間のいじめ・暴力の禁止
常に話し合い全員で問題を解決させていく。
話し合いの中で威圧的な態度をとったり、人権を侵害する言動を厳に禁じる。
話し合いの結果は必ず毎日顧問に報告する。
※部員のみでの話し合いで解決できない場合は必ず顧問に相談をするよう指導する。
- (3) 事故防止・安全配慮
部員同士の勝手なルールを作らない。部活内のルール作りは顧問も交えて決定する。また、活動場所の安全には十分配慮して生徒が活動できるようにする。

5 活動の手順

- (1) 部活動の質と量の工夫
練習は、原則週に3日間とし、練習時間は、平日2時間、公演前などの特別な場合のみ休日も4時間まで部活動を行う。モチベーションを高くもち、短時間に集中して行う。
- (2) 練習等の計画
最高の状態で公演発表できるように練習計画を立て、スケジュールおよび体調管理をするよう指導する。
- (3) 基本的な生活習慣や規範意識等の健全育成
挨拶の励行、正しい言葉遣い、自ら進んで進んでリーダーシップがとれ、他の生徒の模範となるようにする。
- (4) 生徒相互の人間関係
チームとして行動していく中で、互いを尊重し協調性や責任感を涵養する。
- (5) 学習と部活動
学習と部活動の両立を定着させるため、家庭での学習時間を確保するよう指導する。